

一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和4年9月菊川市議会定例会)

1 坪井 仲治 議員 (答弁者：市長)

- ① 災害に強いまちづくりについて P 1

2 倉部 光世 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① コロナ禍以降の子育て支援の充実で安心した子育て環境を P 5
- ② これからの1%交付金とコミュニティ協議会 P 7
- ③ 小中学校の特別支援学級の課題 P 9

3 西下 敦基 議員 (答弁者：市長・教育長)

- ① 生活環境に悪影響を及ぼす森林への対策 P 11
- ② 子どもがいきいき育つまちの実現へ P 12
- ③ 「健康経営」に向けた取組み P 14

4 織部 ひとみ 議員 (答弁者：市長)

- ① お悔やみ相談窓口の開設について P 16

5 赤堀 博 議員 (答弁者：市長)

- ① 「生ごみ」を分別収集して焼却ごみの減量化 P 17

6 東 和子 議員 (答弁者：教育長)

- ① 社会教育事業における学校施設利用のあり方について P 19

7 横山 隆一 議員 (答弁者：市長)

- ① 市民意見の反映について、アンケート調査から見えてきたもの P 20
- ② ごみ処理施設整備について P 23

8 渡辺 修 議員 (答弁者：市長)

- ① 「人・農地プラン」の法定化とこれからの展望 …………… P 25

9 須藤 有紀 議員 (答弁者：市長)

- ① 原発事故発生時に備えた対策について …………… P 27

- ② 市事業における寄付やクラウドファンディングの活用について …………… P 29

10 渥美 嘉樹 議員 (答弁者：市長)

- ① 実益に繋がる観光戦略 …………… P 30

11 織部 光男 議員 (答弁者：市長)

- ① 菊川財政は持続可能かを問う …………… P 31

令和4年8月24日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松本 正幸



一 般 質 問 に つ い て

令和4年9月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質 問 者 : 坪 井 仲 治	
質問事項1 : 災害に強いまちづくりについて	
<p>【質問要旨】</p> <p>災害に強いまちとは、住宅の耐震化等が進み、まちの基盤である街路を救急車や消防車がいつでも活動できるように整備し、地域の人々が活動するための公園・広場が確保され、緑化され、貯水槽など防災設備が整備されているようなまちです。しかし、それだけでは万全ではありません。阪神・淡路大震災でも、最も多くの被災者を壊れた住宅から救出したのは地域の人々で、被災後の生活も地域の人々の共助により支えあいました。まちの施設や環境が安全で快適に整備されていることと同時に、地域の人々が助け合える（共助できる）関係が構築されていることが不可欠です。災害発生後の復興にも、自治会や自主防災会などが中心となって復興に取り組むことにより、早い復興が実現できます。地域社会と行政がいかに信頼関係を持ち、連携してまちづくりを進めていくかが非常に重要です。単にお金を出すだけではなく、行政と地域と一緒に連携して「協働する」ことが、災害に強いまちづくりを実践し、継続していくためには必要です。協働の中には、福祉ボランティアの皆さんの活動も重要な役割を担っています。一般的に災害弱者と呼ばれる心身障がい者、高齢者、乳幼児、妊婦、外国人の皆さんは、避難前にいかに避難するための情報を得られるかということが必要になります。また、避難時にご自身で避難できるかが問題ですが、行動制限のある方にとって避難行動に支援は不可欠です。菊川市では避難行動要支援者の名簿を作成して、この避難行動要支援者名簿を防災連絡会に配布をしています。災害発生時には、この名簿を基に避難行動要支援者の避難誘導を行います。ここでも災害発生時における地域の人々が助け合える（共助できる）関係の構築が重要な課題となっています。</p> <p>国や自治体の行うハードの整備と、住民主体の地域コミュニティのソフトの活動が一体となって初めて災害に強いまちが形成されるといえます。ソフト面だけでは火を消せといわれても無理で、それには可搬放水ポンプや防火水槽などのハード面が必要です。</p> <p>地域の被害を軽減する、災害に強いまちづくりには、地域内部</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長</p>

でのネットワークの強化も重要です。地域には自治会、学校、企業などさまざまな組織があり、これらの多種多様な主体が一丸となり、災害に強いまちづくりを構想し、役割分担して取り組むことが必要です。

また、地域を越えたネットワークも必要で、情報や知識、ノウハウを教え合い、共有し、被災経験を活かし、新しいアイデア・工夫など、防災に関する優れた取組を各地で広めることも重要です。

以上のことをふまえ質問をいたします。

問1 広報菊川6月号で「危険なブロック塀がそのままになっていませんか」の呼びかけがされています。市内小中学校のブロック塀については、2018年6月18日に発生した大阪北部地震で高槻市の小学校のブロック塀が倒れて4年生の女児が死亡した事故を教訓に、総点検が実施され完了しています。また、公道に面するブロック塀の撤去、指定避難路に面している箇所での危険なブロック塀の改修については、ブロック塀撤去費用補助制度を設けて改善を促進しています。

前述の公道に面する箇所と指定避難路にあるブロック塀の撤去及び、改修の状況と今後の進め方について伺います。また、公道に面しておらず、指定避難路でもない箇所で明らかに危険と思われるブロック塀を設置しているお宅があった場合には、行政側として指導は可能であるか伺います。

問2 第2次東遠地域広域障害者計画（H30～H35）には、障がい者の皆さんの避難誘導等に関する推進施策が記されています。

- ・避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者の情報提供を行い、民生委員・児童委員や自治会、自主防災会と協力しながら、避難行動や安否確認などの支援体制を確立します。
- ・NET119の啓発で聴覚障がいのある方などが自宅や外出先での救急時に緊急通報を可能とするために、NET119を使った緊急連絡体制の運用を行うとともに、登録の促進を図ります。
- ・災害発生時の迅速な対応ができるような体制の構築【重点事業】 災害発生時に迅速な対応ができるような体制の構築を図るとともに、普段から防災への意識づけをしていきます。また、福祉避難所訓練等を実施し、福祉避難所に関する

るマニュアルをより効果的なものにしていきます。

また、掛川市・菊川市・御前崎市在住の障害者手帳所持者を対象としたアンケートでは、「あなたは災害などの緊急事態が発生した場合、行政にしてほしいことはなんですか」の間に「適切な情報提供」と答えられた方が一番多く見えました。

菊川市として、障がい者の皆さんに安心していただける災害発生時等の対応について伺います。また、改善すべき点があれば伺います。

問3 建物の倒壊を防ぎ、命と財産を守るために「TOUKAI-0」で昭和56年5月以前に建てられた木造住宅へ専門家を派遣して無料の耐震診断を実施する制度を設けているが、利用状況について伺います。また、地震発生時の被害軽減のための要綱が制定されており、家具転倒防止事業、耐震シェルター整備事業費補助金、防災ベッド整備事業費補助金、感震ブレーカー設置事業費補助金の利用状況についても伺います。

問4 令和元年度の消防本部重点施策には、消防力の基盤強化で、防火水槽の維持管理を実施するために点検を強化するとあり、427基の防火水槽の点検を実施しています。また、令和2年度の消防本部重点施策では、耐震性貯水槽の整備が挙げられています。

現在、無蓋式の防火水槽については、設置地区の消防団、自治会等により管理されているのが現状ですが、水槽内の汚れや水草の繁殖等により、防火水槽として機能しないものがあります。消防団員の確保に苦慮している現状において、無蓋式の防火水槽の管理を消防団員が実施している地区もあり、消防団の負担を軽減するためにも、耐震性貯水槽の設置等により消火用水の確保が出来ているエリアについては、無蓋式の防火水槽の撤去も検討されたら良いと考えます。

耐震性貯水槽の整備計画と無蓋式の防火水槽の今後の在り方について伺います。

問5 樋門管理をされている方には、台風や豪雨時において安全を最優先に考え、樋門・樋管の操作が安全に行えないと判断された場合や身の危険を感じた場合は避難するように行政からお願いをしており、量水標のデジタル化等の要望を国交省に行っているとの事ですが、樋門・樋管の閉止操作、排水ポンプ起動操作時は内水も出ており、操作場所へのアクセスが困難な場所もあると思います。樋門等の管理者をされる皆さ

んは、ご自身の持つ見える経験から操作時のアクセス等について安全が担保できる手順を把握されていますが、最近では過去に経験のない降水量となる事が多く、想定外の事態を招く場合があると思います。

量水標のデジタル化に加えて、樋門・樋管操作時のアクセスに危険を伴う箇所の遠隔操作化も必要と考えますが、樋門管理者の安全確保について伺います。

問6 災害発生時には菊川市災害対策本部が立ち上がり、機能班別に与えられた業務を遂行しますが、健康福祉部所掌の福祉避難班の事務分掌にボランティア活動の支援に関することがあります。災害ボランティアセンターの運営は被災者の支援に直結する重要な役割を担っています。被災状況を把握して必要な支援を的確に実施する必要がある、外部からのボランティアの受け入れ業務も行なわなければなりません。

このボランティアセンターを運営するための要員として、菊川災害ボランティアコーディネーター（菊ボコ）の養成も行っているとの事ですが、ボランティアコーディネーターの養成の状況と災害ボランティアセンターの運営に対する留意事項について伺います。

問7 6月1日～30日は土砂災害防止月間に設定され、土砂災害に対する注意喚起がなされています。この中で、早急かつ適切な対応を行うために土砂災害110番の活用を推進しています。この土砂災害110番の利用実績と対応状況について伺います。

風水害の警戒レベル4での避難行動は、2019年の台風19号の実績でも見られるように若干遅い避難行動もあったものの行われていました。しかし、土砂災害時の避難行動は、土砂災害警戒情報が発出されても動きが鈍いようですが、その要因について伺います。

問8 台風8号は、日本近海で8/12（金）に発生して、翌8/13（土）に伊豆半島に上陸しました。台風の勢力が弱かったため、菊川市に幸い大きな被害はなかったものの、県東部では洪水による被害も発生しています。最近では、海水温度の上昇により、台風が日本近海で発生しており、準備態勢を整える時間が短くなる場合が想定されます。台風接近前パトロール等も実施されているかと思いますが、今回のようなケースでも十分な対応が可能であったか伺います。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項1 : コロナ禍以降の子育て支援の充実で安心した子育て環境を</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>8月半ばを過ぎてもオミクロンB A. 5株の感染拡大は続いています。2020年1月からの新型コロナ流行以前は、社会全体の仕組みが変わるといようなレベルの大きな変化は、数年かけて徐々に変化し広がっていくといったものでした。しかし、新型コロナの流行によって、私たちはライフスタイルや働き方などの急激な変化を余儀なくされました。この急激な変化は、コロナが流行しなくても、いつか起こる変化でしたが、それが急加速したことになります。</p> <p>緊急事態宣言が出され、外出自粛で自宅での巣ごもりがはじまり、仕事はリモートワークが可能に、学校でのデジタル端末の一人一台も一気に実現、行政も含めて仕事のデジタル化、AI技術の活用が急速に進みました。今まで遅れていた面が進んだ反面、「少子化」という課題については、コロナ禍でさらに深刻の度合いを増すことになりました。出生数が大幅に減少しているだけでなく、出産と深く結びついている婚姻件数も大きく減っています。2020年から2022年では、コロナの流行がなかった場合と比べた婚姻数の減少は3年で全国15万件を超えるという試算が出され、将来24万3,000人の出生が減る可能性があるという予測もされているようにコロナ禍で少子化の予測が何年も進む形となりました。また、体力的な理由や収入が低い、将来の収入増が見込めないなどの経済的な理由で第2子の出産をためらう「2人目の壁」について3,000人にアンケート調査した結果、対象者の75%が不安を感じているということでありました。令和3年度版菊川市データルームによると出生数は、令和元年397人、令和2年365人、市ホームページの菊川市の人口では、令和4年3月末の0歳児は345人と年々大きく減少しています。菊川市子ども子育て支援事業計画によると令和3年度（令和4年3月31日）の推計は386人であり現状はマイナスとなっています。菊川市人口ビジョンでの人口将来展望での課題は、「出生率の低下と若年層の転出超過により、将来的な人口減少が一層進行する。地域コミュニティや経済活動を維持するための人口確保が必要となる。」となっています。そのため、若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す。菊川市で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかけるという方向性も出されています。これを実現するためには、近隣市との子育て支援策の競い合いというより、菊川市ならではのきめ細やかな、子育てをされる方が必要とする子育て支援策を今以上に進めることが必要と考えます。幼保施設の充実や定住促進事業等様々な支援がありますが、母子保健</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

を中心にした支援の現状とこれからについて質問します。

1. 各計画の推計が早まるような大きな出生数の減少をどう捉えているか伺います。
2. 出産前から出産後までのケアをすることは、子育て支援をする中で重要なポイントとなります。菊川市子育て世代包括支援センターとして様々な支援を行っていますが特に力を入れている点を伺います。フィンランド発の妊娠期から就学前の子どもがいる家庭への子育て支援制度があり、一家族ごとに1人の保健師が継続して担当し、妊娠から出産・子育てに関するあらゆる相談に対応する「ネウボラ」については過去に何人かの議員から提案もあったかと思えます。最近では、子育て家庭が安心して相談できる環境づくりを目指し、地区担当保健師が母子健康手帳交付時からの継続した寄り添い型支援をする仕組みで、「島田市版ネウボラ」が実施され、磐田市でも「あいぽーと」という愛称でスタートします。菊川市の母子支援事業を「ネウボラ」に近づけるような展開をしていく必要性と実施する場合に現状で不足している点について伺います。
3. 安心して出産するためには産後ケアも欠かせません。現在の産後ケアの状況と課題を伺います。また不妊症・不育治療の助成は行われていますが、流産死産を経験した方へのフォローは特に情報が少ないと言われていています。心のケア、身体のケアなどどこに相談したらいいかわからず一人で悩まれる方も多いと言われ、厚生労働省も体制整備についての通知を出しています。当市の対応状況を伺います。
4. こんにちは赤ちゃん事業に合わせ、子どもさんの名前の入った世界に一つだけの絵本をプレゼントする「きくすくブックプレゼント」がスタートしました。このような菊川市ならではの事業はとても素晴らしいアイデアです。現在は、以前の子育て応援アプリ「きくすく」が終了し、ラインでの情報提供となっていますが子育て世代への情報提供は十分となっていますか、また、オンラインでも相談ができるような仕組み作りの必要性についてのお考えを伺います。
5. 児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要で、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うために、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が求められることとなります。現在は、子育て世代包括支援センターが設置されていますが、菊川市としてこども家庭センターの体制を整えるために必要とされていくことはどんなことが想定されるか伺います。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項2 : これからの1%交付金とコミュニティ協議会</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>1 問目で申し上げたとおり新型コロナウイルス感染症による社会状況に大きな変化が起きています。婚姻、出生数の減少以外で大きな課題の一つは、菊川市人口ビジョンの人口将来展望で課題ともなっている地域コミュニティや経済活動を維持するための人の確保の必要性です。人口減少に歯止めをかけることも解決策の一つとはなりますが、それ以前に地域活動自体のあり方が問われることとなっています。地域活動の停止による活動者のモチベーションの低下、自治会等の交流行事の停止に伴う地縁関係や一体感の希薄化、日中、地域にいる時間が長くなり地域に関心のある人は増えても既存の活動につながらない、中高校生のボランティア活動の機会の減少などがあげられます。</p> <p>コロナ禍以前から、近隣に仲間を作って日常的に交流することが少なくなり、人との関わりが面倒で煩わしいと感じる方が増え、地域の活動に積極的に参加する若い世代が減ってきていました。新型コロナの感染拡大はそれに拍車をかけたこととなります。</p> <p>しかしながら、子育て世帯、高齢者や要支援者への支援、防災など地域のつながりなくしては解決できない課題は増えてきています。当市では、地域の課題解決のため平成21年度には全地区コミュニティ協議会が立ち上げられ、まちづくり協議会、地域づくり協議会と名称を変更している団体もあり、それぞれ工夫を凝らした活動が続けられています。地域の皆さまのご尽力で活動内容もイベント型から地域の課題解決型へと広がりを見せましたが、新型コロナ感染拡大の影響も加わり、担い手不足やマンネリ化、運営形態の問題など様々な課題も持ち上がってきています。</p> <p>そしてこの活動は、菊川市1%地域づくり活動交付金（以下「1%交付金」）により運営されています。1%交付金は平成21年度に「活気ある元気なまち」「住みやすいまち」となるよう、市民の皆さんが日々の生活の中で培った力を発揮し、自ら考え実践する地域づくり活動を応援するための制度として創設されました。コミュニティ協議会活動には毎年同額が予算化されており、地域づくり団体、学生団体は申請により交付されています。第2次総合計画の基本目標5の「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するために市民参加や市民協働を更に推進する重要な役割を果たしているこの2つの事業について質問します。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

1. 当市のコミュニティ協議会と同じ目的で、掛川市では地区まちづくり協議会があります。掛川市のホームページの各協議会の紹介にはそれぞれ地区ビジョンが掲げられています。当市の各協議会では地区ビジョンは掲げられていますか。そのビジョンは各地区住民の共通理解につながっていますか。また、コミュニティ協議会活動と自治会活動の違いは市民に伝わっていると考えられるか伺います。
2. 地域支援課では、8月を中心に各コミュニティ協議会への聞き取りを行いました。その結果現在課題となっていることはどのようなものがあつたか伺います。
3. コミュニティ協議会では、ほとんどが各部会を作つて活動されていると思います。活動の中へ地域で活動している様々な団体を巻き込んでいくことで担い手不足の解決にもつながると考えられます。また、高校生などの学生は行政や協働センターとは繋がっています。担当課として関われる人材と協議会を繋げる役割を果たす必要をどう捉えているか伺います。
4. 1%交付金について伺います。コミュニティ協議会へは、各協議会へ平成21年からほぼ毎年100万円（六郷地区は200万円）が交付されていますが、令和2、3年度は特に交付確定額との差が大きくなっています。六郷地区以外でも人口の格差は加茂地区の約6,800人と嶺田地区の約2,400人では大きな差があり、見直す必要があると感じますが、検討状況を伺います。
5. 1%交付金は、申請内容については、毎年見直しはされていますが、特に予算を立てるとき、結果報告は手間がかかっています。5万円未満など少額の申請とコミュニティ協議会のような大きな組織と申請方法や経費の基準を変えることも新たな利用者を増やすためには必要と考えられます。そのような中で、審査委員会にて検討されていますが、検討の中で、例えば、通信運搬費は、電話料（携帯電話を含む）、インターネット接続料、プロバイダー料は現在対象外となっていますが、ホームページなどでの団体の広報を行う必要性もあり、ZOOMを使つての会議も増えています。最近の改善ポイントについてはどのようなものがあつたか伺います。

質問者：倉部光世

質問事項3：小中学校の特別支援学級の課題

【質問要旨】

特別支援学級とは、小中学校に在籍する障害のある子ども達が学びながら自立していけるための教育サポート制度です。特別支援教育としては主に自立活動を中心とした勉強と訓練を行っています。

2007年の学校教育法の改正によって、複数の障害を持つ生徒と通常学級に在籍する6.3%の発達障害の生徒への対応が課題となったことが起因して、多様な障害のある子ども達を集めてサポートする特別支援教育となりました。特別支援教育は、障害があるかないかに関わらず、あらゆる子どもの教育を保障し、人々が互いを尊重しながら共に生きる共生社会を目指したインクルーシブ教育を進めるものです。特別支援学級の教員は、特別支援コーディネーターと共に個別の支援計画に基づき、それぞれの生徒に沿った教育サポートや指導を行っています。そして、特別支援コーディネーターは、担当教員を含む学校全体として子どもの学びや成長をサポートする体制を整え、担当教員と保護者、学校関係者との繋ぎ役を担っています。

当市でも特別支援に対する保護者の理解が進んだことなどにより、ここ数年特別支援学級に在籍する児童生徒が増えてきたため、今まで以上に、担任だけでは対応できない様々な課題が見られるようになってきました。支援級の中でも個別対応が必要です。様々な特性のあるお子さんが同じ教室で過ごすことによる問題、通級クラスとの連携、通級クラス担任の意識の違い、中学校では教科担任との連携など多くの課題があり教育委員会でも指導主事が各学校へ出向いてそれぞれに適切な対応を行って下さっています。特別支援学級に関係する人、機関が連携し少しでもこの課題を解決できるような合理的配慮に対する共通した認識の醸成が求められていることから質問いたします。

1. 先生方は教員免許を取得し、特別支援教育に必要な基礎的な知識はどなたも大切なことと認識されていると思いますが、一人ひとりその子どもにとって必要な支援は何かを考え、支援計画、指導計画に反映する専門性も求められています。個々の教員全てに求めることが難しい場合、個別に対応が行えるシステムを構築していく必要性があり、文部科学省から合理的配慮のガイドラインが出されています。菊川市または小笠学区としての合理的配慮のガイドラインは作られていますか、作られていない場合は先生方の共通認識はどのように統一されているか伺います。

【答弁者】
教育長

2. 各学校、特別支援学級と通級クラスの担任との情報共有は十分に行われていますか。通級クラスへ支援級から入る児童生徒への配慮の状況について伺います。
3. 8月に小笠の教育講演会で合理的配慮について講演会が開催されましたが、参加の状況はいかがでしたか。また、講演の目的、参加された方の感想などについて伺います。
4. 中学校での教科担任も含めた学習障害の生徒への対応など、一つの学校で事例ができた場合の情報共有体制は構築されているか状況を伺います。
5. 中学校で特別支援学級を選択した場合、公立高校を受験するには3年生から普通学級へ入る必要性があるのでしょうか。また、支援学級で特性により通級クラスへ入れない生徒などの成績についての一定の評価基準は設けられていますか。高校受験について情報が少なく不安に思っているご家庭もあります。入試についての相談体制について伺います。

質 問 者：西 下 敦 基

質問事項 1：生活環境に悪影響を及ぼす森林への対策

【質問要旨】

住宅地に近接した裏山や里山の雑木が、所有者による費用の捻出が大変であることや所有者が不明になっていることなどにより管理が行き届かない現状があります。近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、倒木での電線切断による停電の発生や土砂災害の被害を増大させてしまう恐れなどがあり、重大な問題に発展する前に対策を進めていくことが必要と考え、市民生活の安全安心の向上に資するよう質問します。

①掛川市において、今年度から「おかえり『森林（もり）』総合対策事業」が始まりました。森林環境贈与税を活用し、人家裏山などの森林の更新費用に助成する生活環境周辺森林整備事業や、地域ボランティアグループ等による森林整備費用に助成する地域の森整備事業、山林の所有境界確定のための費用に助成する森林境界確定事業など8つの補助対象事業からなる総合対策事業となっております。生活環境周辺森林整備事業は居住地裏山などの森林に起因する倒木災害などを未然に防止するため、生活環境周辺の森林を整備し安全・安心を確保する事業で、対象経費の2分の1以内上限30万円の補助がされており、このような施策を菊川市でも行い対策を講じていくべきであると考えているが見解を伺います。

【答 弁 者】

市 長

<p>質 問 者 : 西 下 敦 基</p>	
<p>質問事項 2 : 子どもがいきいき育つまちの実現へ</p>	
<p>【質問要旨】 共働き世帯や核家族世帯の増加など就労や家族形態の変化や、少子高齢化の進展及び地域との繋がり希薄化により、子育て家庭の孤立感や負担感が増大していると感じます。一方、近年の学習環境においては、GIGAスクール構想によるタブレット端末の導入、温暖化の影響によるエアコンの整備、学校施設耐震化、教師の長時間労働による働き方改革、新型コロナウイルス感染症対策等による学校生活の影響など多くの課題への対応がなされてきています。このような状況の中、教師をはじめ教育現場に携わる方々においては大変業務の多い中ではありますが、一人ひとりの子どもが子どもらしくいきいき、のびのびと学習できる環境を作っていくことも喫緊の課題と考えています。家庭環境において課題を抱え十分な学習機会が持てない子どもや、ある分野に特段の才能を持つ子どもに対応することが必要と考えることから、今回は特に対応が必要になってくる「ヤングケアラー」と「ギフテッド」と呼ばれる子ども達について質問します。</p> <p>質問 1. ヤングケアラーについて 1-① 「ヤングケアラー」とは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを言います。静岡県で昨年10月から今年1月に、小学5年生から高校3年生を対象に調査を行い、その結果が公表されました。「家族のケアをしている」とした児童生徒は全体の4.6% (22人に1人) に上り、このうち2割超に当たる2,382人が「学校生活に影響がある」と回答しています。98人は「学校に行きたくてもいけない」と回答する深刻なケースも報告されています。この調査で菊川市に報告されている内容と当市独自の特徴などについて伺います。 1-② 国において令和4年度から3年間を集中取組期間に設定し、社会的認知度の向上、コーディネーターの配置、職員研修などに対する補助を行うとされました。ヤングケアラーの周知や県によるアンケートなどで社会的認知や子ども達にも理解が進んできたのではないかと思います。菊川市での相談件数や内容、対応状況について伺います。</p> <p>質問 2. ギフテッドへの対応について 2-① ギフテッドとは、贈り物を意味するギフト (Gift) が語</p>	<p>【答 弁 者】 教育長</p>

源となっており、生まれつき突出した才能を授かった人のことを称します。著名人では、相対性理論のアインシュタインやマイクロソフトのビル・ゲイツなどが知られています。ギフテッドには、知性・創造性・特定の学問・芸術性・運動能力・リーダーシップの6つの分野に才能があり、全ての分野に優れているわけではなく、この中の一つ、もしくは複数に特段の能力を持っています。ただ、苦手な分野や興味のない分野との差が大きい場合もあり多動性障害やアスペルガー症候群などの発達障害と誤診されてしまうなどの問題も指摘されています。ギフテッドの定義が曖昧なこともあり、芸術的、音楽的才能は含めず一般的に言われているIQ130以上をギフテッドとすると、およそ人口の2%程度が該当するようです。

国においては7月に「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方に関する有識者会議」で5つの支援策を柱とする提言素案がまとめられ、今後、事業化が進んでいくと考えられます。ただ、現状においては、いじめにあったり、学校生活になじめず不登校になったりする事案があるとされており、菊川市の現時点でのギフテッドに対する認識や課題について伺います。

2-② 国においても特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の在り方などについて十分に議論がされてこなかった中、有識者会議で整理された今後取り組む具体的施策としては①特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進、②多様な学習の場の充実等、③特性等を把握する際のサポート、④学校外の機関にアクセスできるようにするための情報収集・提供、⑤実証研究を通じた実践事例の蓄積とあります。国での検討を踏まえ、現状として菊川市はどのような事に取り組むべきと考えているのか見解を伺います。

質問者：西下敦基

質問事項3：「健康経営」に向けた取組み

【質問要旨】

近年、市役所を取り巻く環境として、人口減少や少子・高齢化社会の進行に伴う社会保障の拡充への対応、公共施設の老朽化に伴う維持管理といった社会課題への対応のほか、風水害や地震といった自然災害への対応に加え、ICTの新たなテクノロジー進化、働き方改革、SDGsの考え方に基づいた共生社会の実現、新型コロナウイルスへの対策等様々な社会課題への対応が求められています。

これらの多様化・高度化した社会課題に的確に対応するため、当市の職員が心身を良好な状態に保ち、個性や能力を発揮し、いきいきと意欲的に働くことができる環境をつくるのが組織の活性化をもたらし、より質の高い市民へのサービスの提供につながるものと考えられ、より良い行政運営に資するよう菊川市役所における健康経営に向けた取組みについて質問します。

- ①当市での、職員の健康保持・増進の取組みや、ワークライフバランスの推進に向けた取組みの現状について伺います。
- ②経済産業省では、健康経営に係る顕彰制度として平成28年度から「健康経営優良法人認定制度」を創設しており、令和3年度は地方自治体の6団体を含む2,299法人が認定されています。

「健康経営」とは、「従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」をいい、企業が企業理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことが、従業員の活力向上や生産性向上など組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待されています。健康経営優良法人として認定された鎌倉市においては、市長をトップとした推進体制を整え、健康経営で解決したい課題に対し推進計画を立て各種施策を行っております。内容の一部として、「療養休暇が90日を超え休職となった職員の数の正規職員数に対する割合」を令和6年に1.6%と目標値を定め、平成29年の2.89%から令和2年は2.23%と改善されています。また、「男性の育児休業の取得促進」では平成29年が5.3%だったものが、令和2年には33.3%と向上していました。鎌倉市のように自治体としても今後このような健康経営の取組みが必要と考えますが、当市の見解について伺います。

【答弁者】
市長

③令和元年7月16日から8月30日にかけて兵庫県姫路市で市庁舎内の室温を25度に設定した実証実験を行いました。「約1,000人に聞き取りを行った結果、業務効率が「とても向上した」と回答したのは42%で、「少し向上した」が43%となり、勤務後の疲労感について「かなり軽減された」と「少し軽減された」は合計83%。就業意欲の高まりを実感した人も83%いました。残業も前年に比べ一人当たり月平均で2.9時間減少し、全体で約4千万円の人件費削減につながりました。ただ、前年より災害対応の少なかったことも理由にあるとのこと。一方、電気・ガスの料金は約7万円増えた」と報道でありました。節電などが求められている時期にはなりますが、職員の疲労を軽減させ業務効率を上げる取組みとして検討が出来ないか見解を伺います。

質 問 者： 織 部 ひ と み

質問事項 1： お悔やみ相談窓口の開設について

【質問要旨】

家族を亡くされた遺族への負担を少しでも軽減するための各種行政手続きを一か所で受け付ける「ご遺族手続き支援コーナー設置」については、令和元年12月定例会において赤堀博議員が一般質問されました。手続きをする遺族も高齢である場合や同居されていない遺族にとっては、市役所内の複数の窓口を回ることで時間もかかり分りにくいこともあります。ご遺族の方から、専用の相談窓口を設置すれば、短時間で手続きができ、負担も軽くできるのではないかと声をいただきました。その窓口を利用する際は、電話やメールやラインで事前予約し、遺族はホームページから必要な手続きの一覧を参考に書類等を準備し、また、死亡届提出時に市から配布される各種手続きのガイドブックを参考に書類等が準備できれば、遺族へのサポートに繋がると思います。ご遺族の方の手続きが円滑に進むことにより納税や所有権の問題等も防ぐことができると思います。加えて、市役所においても、今後デジタル化も進み、業務の簡素化に繋がることが考えられます。

掛川市では令和2年6月に14箇所の手続きを1時間で申請できるワンストップ窓口を開設し、1日4枠を予約日の3開庁日後の事前予約で実施しています。また島田市でも令和3年6月から1日3枠の事前予約にて手続きをする窓口を開設しています。菊川市においてワンストップ窓口の開設について伺います。

【答 弁 者】
市 長

質 問

- 1 菊川市では年間何名の方が亡くなられ、ご遺族が手続きに来庁されますか。
- 2 手続きが必要である課としては市民課、税務課、農林課は本庁内、長寿介護課、福祉課はプラザけやき、水道は水道事業所と窓口も異なり、申請者により個人差はあると思いますが各課の対応状況を伺います。
- 3 手続案内書(ガイドブック)についてですが、亡くなられた方とご遺族が用意するものがわかりやすく書かれた総合的な手続案内書の作成状況と菊川市ホームページへの記載について伺います。
- 4 菊川市ではデジタル化も考慮し、相続等の行政手続き業務の簡素化について検討する考えはあるか伺います。

質 問 者：赤 堀 博

質問事項 1：「生ごみ」を分別収集して焼却ごみの減量化

【質問要旨】

2022年3月29日、環境省は、「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和2年度）について」を発表しました。それによると全国では、ごみ総排出量4,167万トン（前年度4,274万トンから2.5%減）、1人1日あたりのごみ排出量901グラム（前年度918グラムから1.9%減）、リサイクル率20.0%（前年度19.6%）、ごみ処理事業経費2兆1,290億円（前年度2兆885億円）となっております。

本市の一般廃棄物の状況については、ごみ排出量11,375トン、1人1日あたりのごみ排出量644グラムであり、ごみ処理費用は年間約4億円、1人あたり年間約8,000円（運搬費用を含むと1人年間約9,500円）となっております。

ごみ排出量自体は年々減っているものの、ごみ処理費用は前年度にも増して2兆1,290億円となり、2兆円以上をごみ処理に使っています。この費用は言うまでもなく国民が納めた税金であります。日本はOECD加盟国の中でも、焼却割合がダントツに高く、全ごみ量のうち78%を燃やしていますが、先進諸国は、焼却率20%台であります。

ごみ少ないランキングでは、人口50万人以上の自治体の1位は京都市で、ごみ排出量は1人1日あたり758.9グラム。人口10万～50万人未満では掛川市が1位で1人1日あたり616.1グラム、人口10万人未満では、長野県川上村が1人1日あたり332.2グラムでありました。ごみ排出量の20～40%ほどが生ごみと言われており、ほとんどの自治体が生ごみを一緒に燃やしているが、生ごみは水分を多く含んでいるため燃やせば燃やすほど焼却炉の温度が下がってしまいます。そのため高温で燃やせる溶ければ油となるプラスチックごみが必要となっております。日本の大型焼却炉には、プラスチックごみを減らせない理由があるといわれており、焼却炉のために燃やし続けなくてはならない。さらに、焼却炉によっては温度を上げるために直接灯油を炉内に撒いている場合もあります。

缶や瓶、プラスチックや紙などをきちんと分別収集しても、水分の多い生ごみを何とかしなければ処理費用やCO2削減にもつながりません。食品ロスにおいては、令和元年度推計値では国内で年間なんと570万トン廃棄がされています。これは、世界中で食べるものがなくて苦しんでいる人々に向けた世界の食料援助量とされている令和元年度の年間420万トンの1.4倍にあたります。

【答 弁 者】
市 長

現在、掛川市・菊川市において検討されている、新たな廃棄物処理施設整備計画では、7月24日両市長に提出され、検討委員会からの結論として6項目が提案されました。6番目の項目に「さらなるごみ減量の推進を目指すこと」とありますが、生ごみを燃やせるごみと分別することは、ごみ行政の永遠の課題であり、生ごみを再利用できれば環境保護につながるとの思いから、質問します。

1. 昨年度の政策討論会テーマ「ごみ削減対策について」6項目の提案がされた。3項目目に焼却処理量低減のため、重量割合の多い生ごみを減らすことのできる「家庭用生ごみ処理機」の普及について補助金の増額等を含めて検討することとあったが、現在行っているコンポスト容器、乾燥式生ごみ処理機、バイオ式生ごみ処理機の購入費補助制度の普及状況はどうか。また、今年度の申請申し込み状況は、補助金増額の効果は出ているのか伺います。
2. 排出ごみとリサイクル、食品ロスに関する認識を市民に高めてもらうための押しかけ出前講座や小・中学校において、SDGsの12番目のゴールである「つくる責任つかう責任」を児童生徒に学んでもらう機会を設けていると思うが、取り組み状況はどうか。また、出前講座後の感想や効果をどのように把握しているのか伺います。
3. 菊川市では、給食を調理するときに出た野菜くずや食べ残しは、燃えるごみとして出すのではなく、菊川バイオガス事業所へ依頼して、電気や肥料に変える取り組みを行っているようだが、野菜くずや食べ残しを出すにあたり手間や苦労はあるのか伺います。
4. 一般家庭の生ごみを、センサーや発信機が備えられ、生ごみが一定量になると無線等で通知される仕組みを持った専用の箱を設置することでいつでも生ごみを回収し、そこで収集した生ごみを菊川バイオガス事業所か他の民間事業所で受け入れてもらうことはできないか伺います。

<p>質 問 者 : 東 和 子</p>	
<p>質問事項 1 : 社会教育事業における学校施設利用のあり方について</p>	
<p>【質問要旨】 社会教育法の第45条には、「学校施設利用の許可」にかかる規定があり、そこでは、「社会教育のために学校の施設を利用しようとする者は、当該学校の管理機関の許可を受けなければならない」とされています。また、第2項では、「前項の規定により、学校の管理機関が学校施設の利用を許可しようとするときは、あらかじめ、学校の長の意見を聞かなければならない」と書かれています。 これを受け、実際の現場において、施設利用について具体的な方法や手順を決めていると思いますが、先般、先生より、学校の体育館を利用する際の鍵の受け渡しを市職員である学校事務員がやっているが、事務員の勤務時間以降になると、鍵の受け渡しを先生が行うこととなり、先生の負担になっている、との訴えがありました。学校によって、やり方が様々であり、それぞれご苦労されていることと思いますが、学校施設の利用について、確認も含め質問します。</p> <p>質問 1 体育館の利用状況は、どのような団体が利用されていますか。また、1か月で何日くらいの利用があるのか伺います。</p> <p>質問 2 体育館利用の申込みから、実際の利用実施までの一連の流れを伺います。</p> <p>質問 3 体育館の利用において、現状課題はありますか。</p> <p>質問 4 体育館のカギの受け渡しについては、借りる方をどのように把握し、どのように受け渡しているのか、また課題となる点や対策はどのようにされているか伺います。</p> <p>質問 5 体育館のカギを、地区センターで管理・受け渡しすることを提案しますが、その見解を伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 教育長</p>

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 1： 市民意見の反映について、アンケート調査から見てきたもの

【質問要旨】

地方創生は、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと 創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は、地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画」を定めるよう努めなければならないとされました。本市においても、国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと 創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意し、第2期の総合戦略を令和2年3月に策定しました。基本指標の数値目標に設定されている4つの基本指標について達成状況と評価が報告されています。ここで使われるK P I（重要業績評価指標）とは、目標を達成するための取り組みの進捗状況を定量的に測定するための指標であり、P A C Dを確立して取組の状況や効果を評価できるK P Iの設定が有効だといわれています。

他方、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づく取り組みが、市民の皆さまにどのように実感されているかをアンケートにより調査し、成果がどのようにあがっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるために毎年実施しています。こうした市民意識調査は、今後のまちづくりにおいて基本となるものであり出来る限り精度の高いものでなくてはなりません。

そこで質問です。

1. わかりやすい例として、地方創生推進交付金事業における活用事業のうち重要業績評価指標（K P I）で本事業終了時の指標値に対し令和3年度の実績を評価したものがあります。基本となる目標値と目標とする事業評価基準が適切かをしっかり定めなければなりません。計画策定には、K P Iによる指数や市民アンケート調査結果により市民意識を的確に捉えることが肝要です。K P I設定にあたり基準値をはじめ重要なものは何か伺います。

【答 弁 者】

市 長

2. 主要な施策におけるパブリックコメントが実施をされており、多くの意見が寄せられています。形式的な手続きで進められており意見が反映されているとは思えません。これまでパブリックコメントにおいて修正等された事業の報告とパブリックコメントにおける課題は何か伺います。
3. 現在行われている市民アンケート調査では、各年度による対比も重要であると思いますが「菊川市は住み良いと感じますか」「茶業が盛んなまちだと思いますか」「子育てが充実したまちだと思いますか」「高齢者が生きがいを持てるまちですか」等々回答に困惑する設問が多いと感じます。アンケートの弱点として挙げられるのが、「深堀が出来ない」ことだといわれています。各年度における意識調査比が必要なものとは別に、回答が的確にされるためには補足説明を加えるなどが必要と感じますがいかがでしょうか。
4. 現在実施されている市民アンケート調査数は、2,000件で回収率は概ね50%程度となっています。標本誤差に対する考えと回収率を上げるための方策をどう考えているか伺います。
5. 各設問中「どちらかといえば思わない・不満」が30%を越える高い数値となっている項目が多いことに驚きます。重要度についても、回答者の生活環境により大きく変わることや対比する基準がなく、結果の評価も判然としていません。住民満足度の判断基準をどうみるか。この数値の中身を分析し不満分子30%の改善を図ることと考えるがどうか伺います。
6. 自由意見の分析と反映について、市民要求を施策化させるための検討は重要だがどのような組織体制・プロセスを経ているかどうかお伺いします。
7. 現状の施策に関しての市民意識調査だけでなく、「こうすればもっと良くなる」などの市民提案を募集をすることが必要と思うがどうか伺います。
8. 主だった自由意見では、毎年のように荒廃農地・空き家・大雨による冠水対策などがあるが、改善が見られておらず課題の積み残しと捉えるべきである。それらへの取り組み状況と広報誌などで回答すべきであると考えがいかがでしょうか。
9. 特に、菊川市となり旧小笠地区の市民から「おいてきぼり感」を訴える意見が毎年多く寄せられています。一体性を図るため様々な施策が図られてきたという認識は持っていますが理解されていないことは残念です。その説明をわかりやすくす

るべきと考えますがいかがでしょうか。

10. 浜岡原発再稼動における設問では、「安全を確保した上で再稼動するほうが良い」「停止をしておいたほうが良い」が37.8%と同数となった。東京電力福島原発災害の危機意識の低下や原油高による電気料金高騰や電力需要の拡大などが原因といわれ、原子力発電所の危険性や浜岡原発によるお茶などへの農産物風評被害が風化した感があり、残念な結果であると思うが市長のアンケート調査結果に対する見解を伺います。
11. 一方、御前崎市は、原子力政策は「意識調査にそぐわない」として調査項目になっておらず、新聞社の聞き取りとして、立地市長は再稼動についての同意の範囲は「県と御前崎市」と回答しています。改めて長谷川市長に「同意の範囲」について伺います。
12. 市政への不満の軽減・解消には、課題に対応できる財源が必要となるが、現況の財政状況では難しいといえます。現在の目的別歳出状況を見ても「特色のない無難な予算配分」であり、長谷川市政となって1年半が経過しましたが前市政と変わらないとの厳しい声が聞かれます。市長は、こうした市民アンケート調査結果を受け、どこに重点をおくべきと考えるか伺います。
13. また、市民満足感の高い市政運営には「豊かな財源」がなくてはなりません。私は、かつて事業経営者の一人として多くの民間企業経営者と交流してきましたが、総じていえることは「儲かっている企業は”ゆとり”がある」ことであり、それにより大きな可能性が見えることです。しかし、現在の菊川市にそれを感じることは出来ません。行政運営を民間経営に例えることは出来ませんが、参考にすべき点は多くあります。市長には、高潔で先見性に加え実行力が求められと同時に「お金を生む木を植え、育て・実をとること」が市長の役割でもあります。営業戦略課や応援大使の創設などプロモーション活動は評価できますが、市長として最も成すべきことは「財源の安定確保」だと思いますが、考えを伺います。

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 2： ごみ処理施設整備について

【質問要旨】

掛川市・菊川市一般廃棄物処理施設建設につき、組合が策定した整備基本構想に地元区から異論が出されたことやリサイクルプラザの火災により、基本構想に対し新たな検討が加えられることになりました。結果、構想が大きく見直しがされるという事態となったことは重く受け止めるべきです。世界目標であるSDGsやネットゼロ社会を目指す上で、市民理解が得られる構想であるべきでした。これまでの経緯に、どこにどのような問題があったと考えるか。産業廃棄物と一般廃棄物混焼の発想や発生電力の活用・災害ゴミへの対応、ましてや先行して理解を得る必要があった地元との了解が得られなかったことは極めて残念です。地元立地自治会や市民から両市長に意見書が提出されたことも見直しのきっかけになったといわれています。行政運営には様々な分野において革新的な取り組みが必要とは思いますが、市民理解が得られるものでなくてはなりません。

組合が策定した、この基本構想は兵庫県相生市とほぼ同様の整備構想であり、現地においても市民の反対運動が起こったことは事実です。これまでの経緯をしっかりと市民に説明し目指すべく良質な環境づくりに市民総意で取り組んでいかななくてはなりません。

以上のことから質問します。

1. 新たに設置された専門家による検討委員会費用は両市で約1,000万円であり、菊川市の負担額は約300万円となります。組合が策定し見直しとなった基本構想策定費用や新たな整備計画策定費用も必要になります。整備構想が市民に理解を得られる適切なものであれば、過大な費用は発生しなかったはずです。この基本構想を「ゼロベースに戻した原因」を明確にすべきであり詳細な説明をお願いします。
2. 新たな検討委員会が設置され6回の協議が重ねられ、7月24日には専門家による提言書が両市長に提出されました。久保田掛川市長は、「公民連携方式の手法を否定するには理論的な材料が必要とし、これを発射台に再検討する」、長谷川菊川市長にあっては「最大限に尊重して判断する」というコメントが新聞報道されました。この検討委員会の提言を尊重することは理解しますが、菊川市における将来の環境問題やゴミ減量施策への考えや取り組みを市民に明確にする必要があり、

【答 弁 者】
市 長

特にごみ行政は市民が主役であり、新たなごみ処理施設は市民意見が反映されることが求められます。検討委員会からの提言を受け、今後の年次工程が決定していくこととなります。「主な業務の予定」ほか、市業務と組合の役割の明確化の説明と今後の進め方についてお聞きします。

3. 当面の間、現施設の使用を続けるとしていますが、現施設の耐久性には課題があります。外部委託への判断基準や安定的なごみ処理への考えをお聞きします。
4. 繰り返し申しあげますが、ゴミ行政は市民あつてのものです。高い目標達成には市民の協力なくしては達成できず、まさに協働の精神が大切です。先般、西方地区環境対策委員会を対象とした地元説明会が開催されました。ここではコロナ禍への配慮もあり、地区外市民は別室にてモニター視聴するものとなりましたが、モニター設備の不具合もあり強い不満の声が聞かれました。重要なことは、執行部からの一方的な情報提供ではなく「対話型の説明会」であるべきです。ごみ処理計画は西方地区だけの問題ではありません。全市民参加による対話型の意識共有の出来るすすめ方が必要と感じますが改めて考えをお聞きします。
5. 今回のごみ処理施設整備計画の一連の問題は、市民のほとんどは「寝耳に水」でありました。極めて重要な事業でありながら、一部事務組合という行政機関の仕組みから情報が住民と共有されなかったことが原因のひとつです。今後、施設整備計画が具体化されますが様々な検討項目があります。それらを市民と共有するための広報について、また、他の一部事務組合の広報のあり方について考えをお聞きします。

<p>質 問 者 : 渡 辺 修</p>	
<p>質問事項 1 : 「人・農地プラン」の法定化とこれからの展望</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>「人・農地プラン」とは、各地域の農業者が話し合い、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来の在り方などを明確化し市町村により公表するもので、平成24年に開始され菊川市においても市内を10地域に区分し、アンケートの実施や調査、話し合いを通じて現況把握を行い、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成することにより、人・農地プランの実質化を図ってきたところです。</p> <p>そして本年5月農業経営基盤強化促進法等が成立し、その中で地域計画「人・農地プラン」の策定が法定化されました。それを受け菊川市としても令和6年度末に詳細を公表することが義務づけられました。この取りまとめ調査は極めて大きなマンパワーを必要とします。「人・農地プラン」に対応する体制は市役所のみならず農業委員会やJA、土地改良区他の協力が不可欠となると思われます。またこれからの農業政策はすべてこれを基に行われると言っても過言ではありません。農家の高齢化担い手不足と先行き困難が予想されますが、「人・農地プラン」の成果事例として石川県穴水町では、地区外からの参入企業に農地集積を図ることで担い手を確保するとともに荒廃農地の発生・拡大を防止する。</p> <p>また、滋賀県米原市では徹底的な話し合いにより賃料の統一化等が進み、受け手にこだわらない農地の貸付けにより農地の集約化実現など、全国各地で成果や実績があげられています。</p> <p>このようなことを踏まえ菊川市内農業の課題について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実質化のプロセスで行われた話し合い調査の過程で明らかになった菊川市内の課題はどのようなものであったか伺います。 2. 「人・農地プラン」の取り組みを推進する観点から、補助事業を積極的に関連付けていくことが必要と思われるがその意思はあるか伺います。 3. 農地については、農業上の利用が行われることを基本として、基盤法に基づき農業上の利用が行われる農用地等の区域について地域計画を策定とあるが、やむを得ず沢山の農地の中にはプランから除外される農地も出てくるとは思われますが、その扱いはどのような方向付けをされるのか伺います。 4. 現在、市内の農地の貸し借りは利用権設定が多いと思われる 	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

が、現状農地バンクとの割合はどのくらいか。また、地域計画の策定区域内では農地法3条との関係はどの様になるのか伺います。

5. 全国の成果事例を検証すると、企業誘致のための工業団地を用意する感覚で農地の整備を行うレベルの事例が見られません。菊川市では、農業法人や新規就農者から魅力的だと感じる農地基盤整備に取り組む考えはないか伺います。
6. 「人・農地プラン」の形成過程でコーディネーターとして参加する農業委員及び推進委員は、2016年農業委員会法の改正により、農地の売買賃借や農地転用の許可などが主であったが、改正後は農地を担い手に集積集約することや遊休農地の発生防止をすること、農業への新規参入の推進を主とした役割に変更されました。農業委員制度の改正より、6年経ちますが正念場を迎える今、「人・農地プラン」に有効的に関与できるレベルの委員に育っているかが大変重要であるといえます。市内の農業委員会の現状はどうであるか。また新たな役目を農業委員に求めるにあたり、市として改正からの6年間どのような活動をしてきたか伺います。
7. 菊川市の基幹作物であるお茶は、現在、令和5年度からの第2次茶業振興計画（菊川茶産地持続化計画）が検討中であるが、前後して行われる「人・農地プラン」との関係はどのようなになるのか伺います。

<p>質 問 者：須 藤 有 紀</p>	
<p>質問事項 1：原発事故発生時に備えた対策について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年 3 月には初の電力ひっ迫警報が発令されました。また、6 月 28 日開催の「第 74 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」資料によると、冬季の予備電力は中部地域で 1 月 1.9%、東京・東北で 1.5%と安定供給水準の 3%を下回る予測となっています。国際情勢を受けた燃料高騰などの要因により、電力の安定供給に大きな懸念が示されています。</p> <p>こうした状況の中、8 月 12 日のインタビューでは、西村康稔経済産業大臣が来年夏以降の電力の安定供給のため「原発のさらなる再稼働が重要だと認識している」と答えるなど、原発の早期再稼働を政治判断すべきだという意見も散見されます。また今年度実施の浜岡原子力発電所の再稼働に関する市民意識調査では、「停止しておいた方がよい」が 56.1%から 37.8%と、平成 26 年実施時から 18.3%減、「安全が確認できれば稼働した方がよい」が 22.6%から 37.8%と、平成 26 年度実施時から 15.2%増となり、再稼働容認と反対が初めて同率となりました。このような国内外の状況の変化については、注意深く見ておく必要があると思います。</p> <p>菊川市は、浜岡原子力発電所を有する御前崎市と隣接し、令和 3 年 4 月 1 日現在、浜岡原子力発電所から 0～10km 圏内の人口は 1 万 1,867 人、概ね 0～20km 圏内の人口は 4 万 8,021 人と、市内全域が U P Z 圏内に位置しています。浜岡原子力発電所が全面緊急事態となった際、菊川市の場合は全住民がまず屋内退避を求められるため、全住民を対象とした避難訓練の実施について昨年 9 月定例会で質問致しました。市民意識も変化してきている今、万が一に備えて、住民に原発の現状を知っていただく事、緊急時の避難手順について知っていただく事は重要と考え、以下のとおり質問致します。</p> <p>1. 昨年 9 月の一般質問において、避難訓練を含めた原子力災害時における避難方法の周知や訓練実施について質問しました。その中で、放射線防護施設稼働訓練の定期的な実施と万が一に備えた近隣市民への情報提供、対象住民に対しての防護施設を活用した避難訓練の実施などにも言及致しました。今年 5 月には放射線防護施設稼働訓練を 20 名ほどで実施したとのことですが、この 1 年間での訓練実施の実績と今後の展望について考えを伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

2. 原子力災害が起こった際にはまず屋内退避が求められますが、迅速な避難が困難な要配慮者に対しては、放射線防護施設の利用も認められています。要配慮者の把握と移動方法について市の考えを伺います。
3. 昨年9月定例会の質問以降、周辺地域の方から避難訓練実施の重要性と共に「どこまでが10km圏内なのか」や「避難地区単位がよく分からないので、原発からの距離と避難する地域ごとに色分けしたマップが欲しい」とのご要望を頂きました。避難区域や段階的な避難方法と併せた避難地区マップの作成及び周知について実現可能性を伺います。
4. 市民意識が変化してきている今、浜岡原子力発電所の現状に関する情報提供は重要と考えます。昨年度実施された自治会長を対象にした原発施設見学では、現状をつぶさにご覧になった結果、漠然と不安を感じていた方の中で「実際に見ると対策がしっかりとられていると感じた」との感想を述べられる方もいました。市民にとっては、現状を知らないことからくる漠然とした不安を持つよりも、現状を正確に知ること、どの程度の災害に耐えられるようになっているのか、それでも万一の事態が発生した場合に自分たちはいかなる行動をとるべきなのか、「知る事」はとても重要であると考えられます。昨年的一般質問においても情報提供について言及しましたが、1年間の進捗と市の考えを伺います。

<p>質 問 者 : 須 藤 有 紀</p>	
<p>質問事項 2 : 市事業における寄付やクラウドファンディングの活用について</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>菊川市の近年の民間企業からの寄付額は、令和3年度2,442万6,860円、令和2年度1,762万円、令和元年度2,302万円、平成30年度382万円であり、非公表を希望の企業分は含まれていないため、実質額はもっと多い額となっています。そのうち、特に企業版ふるさと納税を活用した寄附は、令和3年度事業分は非公表を除いても1000万円を超えています。</p> <p>菊川市は、菊川駅南北自由通路整備事業や周辺施設整備事業、体育館、小学校、幼稚園建て替え事業等、複数の大規模事業を計画しています。市民参加型のまちづくりという意味でも、こうした事業において企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用は有効である可能性があると考え、以下のとおり質問・提案致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 菊川駅南北自由通路及び駅周辺開発事業における民間企業からの寄付の利用、特に企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用について考えを伺います。 2. 内閣府地方創成推進事務局によると、構想段階から寄付企業と連携して事業を成功させた事例が散見されます。市の事業において、関連する寄付企業との連携による事業実施の実現可能性について伺います。 3. 寄付金によって完成した施設への芳名板の設置を提案致します。一定額以上寄付を頂いた市民や関連企業の名前を掲示し、菊川市への愛着や誇りを持っていただくことは重要と考えます。市民参画型のまちづくりを推進する意味でも有効かと思いますが、実現の可能性を伺います。 	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

<p>質 問 者 : 渥 美 嘉 樹</p>	
<p>質問事項 1 : 実益に繋がる観光戦略</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>今年度は、「菊川チャバチュー計画」や「獅子ヶ鼻砦跡景観改良整備」、「火剣山キャンプ場管理費」、「宿泊施設利用補助金」など、観光事業が進行しております。令和4年度の菊川市当初予算の中で、観光事業の関連予算を計算したところ、その総額は、少なくとも約9,800万円になります。</p> <p>また、令和4年6月の市長記者会見では、観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」について紹介がされました。</p> <p>以上のように、菊川市では、観光事業について、ヒト・モノ・カネなどの、多くの資源を投入しております。今回の一般質問では「観光事業は、あくまで、我々市民や市内事業者の実益に繋がるように、戦略的に行っていくべきである」という見解から、菊川市の観光戦略について質問を致します。</p> <p>①「菊川チャバチュー計画」や「獅子ヶ鼻砦跡景観改良整備」、「火剣山キャンプ場」、「宿泊施設利用補助金」、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」などの観光事業は、市民や市内事業者の実益に、具体的にどのように繋がるのか。また、その実益をどのように測定するのか伺います。</p> <p>②観光による実益を増やす方法の1つは「観光客数を増やす」ことであると思います。菊川市の「観光客数を増やす」ための、戦略と取り組みを伺います。</p> <p>③観光による実益を増やす方法の1つは「観光客の客単価を増やす」ことであると思います。具体的には、「より多くの観光客に、市内飲食店で飲食してもらおう」また「より多くの観光客に、市内のお店で土産を買ってもらおう」以上2つの方法に尽きると思います。菊川市の「観光客の客単価を増やす」ための、戦略と取り組みを伺います。</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

<p>質 問 者 : 織 部 光 男</p>	
<p>質問事項 1 : 菊川財政は持続可能かを問う</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>8月10日、財務省は国の借金（国債・借入金・政府短期証券）が6月末現在で1,255兆1,932億円に達したと発表した。日本の人口1億2,484万人が一人当たり約1,000万円の借金をしている計算になります。この現実を国民は見て見ぬふりをしているのでしょうか。</p> <p>2021年文芸春秋の11月号の論文で「このままでは国家財政は破綻する」と矢野康治財務事務次官（2022年6月24日退任）が勇気ある行動をとりました。財務省は、国の財政状況を最も正しく理解しているはずですが。そのトップの警告を無視するほど愚かなことではないと思うのです。</p> <p>矢野次官は論文のなかで「この原稿では、国民のみなさんにも、事実を正直にお知らせし、率直な意見を申し上げて、注意喚起をさせていただきたいのです」、「『経済成長だけで財政健全化』ができればそれに越したことはありませんが、それは夢物語であり幻想です。『平時は黒字にして、有事に備える』という良識と危機意識を国民全体が共有する必要がある、歳出・歳入両面の構造的な改革が不可欠です。世界の日本以外の先進国は、経済対策として次の一手を打つ際には、財源をどうするかという議論が必ずなされています。（中略）誤った認識に基づく放漫財政で国を危うくすることは許されません。」と主張されています。私は、これは真理であり国のあるべき姿であると思います。地方自治体にもすべて共通する事だと思えます。矢野次官はこの論文発表に関しては、当時の麻生太郎財務大臣に事前に許可を得ていました。大臣も承知の内容で認めていたことになります。</p> <p>今、海外ではインフレに対し金利上げ政策を取っています。日本だけが金利を上げる事も出来ず、円安対策もやるすべもなくただ静観するのみです。</p> <p>私は、日本銀行が債務超過の危険をはらんでいて、円の信用はいつまで維持できるのか不安です。菊川市はこの不安定な日本財政を頼りにしているように思いますが違いますか。菊川市の財政は矢野次官の言う放漫財政にあたりませんか。その確認のために諸々の質問をいたします。</p> <p>質問 1 市長は「平時は黒字にして、有事に備える」という良識と危機意識はお持ちですか。</p> <p>質問 2 コロナ禍の今は「平時」か「有事」どちらと捉えていま</p>	<p>【答 弁 者】 市 長</p>

	すか。	
質問3	平時の認識ならば財政黒字化のために令和5年度当初予算案ではどのようなことを予定していますか。	
質問4	有事の認識ならばこの有事に対して令和5年度当初予算案ではどのような政策を取り入れる予定ですか。また、それは単独事業ですか。	
質問5	今年5月市内で断水があり、50年前に設置した塩ビ管が破裂したとの説明でありましたが、令和4年度の当初予算では交換予算はないとの事でした。なぜですか。	
質問6	菊川市公共施設個別施設計画(整備指針)を調べたところ、そこにも予定はありませんでした。なぜですか。	
質問7	令和2年3月策定のCAPD o! (菊川市新行財政改革推進方針)の中に⑥で修繕・更新費用の見込みで、将来40年間で約1,747億円の費用がかかり毎年約12.6億円の不足が生ずるとあります。この不足分はどの様にして調達するつもりですか。	
質問8	私の議会レポートに書きましたが、2019年発行当時、市債残高は一般と企業会計で293億ありこの完済は29年後でした。その後、東館「きくる」・六郷地区センター・学校のエアコン設置で新たな起債をしています。その起債総額は何億になりますか。また、令和4年3月時点の残高が完済するのは何年後になるのでしょうか。	
質問9	菊川駅南北自由通路整備事業に伴う橋上駅の起債も今後起こさなければなりません。返済の予定は何年までですか。	
質問10	令和2年度経常収支比率は92.0%ですが、こんな状態でもまだ起債をするのですか。	
質問11	令和2年度地方債現在高は184億3,821万2千円ですがこれでもまだ起債をするのですか。	
質問12	令和2年度財政力は0.76ですが、目標を1.0以上にする気持ちはないのですか。	
質問13	令和2年度実質公債比率10.2%を多いと思いませんか。そして実質単年度収支は4億1511万6千円の赤字です。	
質問14	質問10から質問13の数値内容で、矢野次官の言う『平時は黒字にして、有事に備える』という良識と危機意識があると言えるのですか。	
質問15	公営事業等への繰出し金は27億4,555万2千円ですが、これも多くないですか。	

以上登壇での質問といたします。